

別紙

前年度の温室効果ガスの排出の量及び排出削減計画に基づき実施した措置の状況

氏名	(法人にあっては名称) アテツ石灰化工株式会社	住所	(法人にあっては主たる事業所の所在地) 〒 7 1 9 2 5 5 1 新見市井倉 5 2 7 - 1
----	----------------------------	----	---

本票作成	部署名：技術課
------	---------

主たる業種	分類コード	21	業種名：窯業・土石製品製造業
-------	-------	----	----------------

事業の概要	生石灰製造業 従業員：12名
-------	----------------

県内の主な工場等	番号	工場等の名称	所在地
	①	アテツ石灰化工(株)井倉工場	新見市井倉527-1

特定事業者の該当要件	<input checked="" type="checkbox"/> ①燃料等原油換算1,500kl以上 <input type="checkbox"/> ②バス・トラック100台、タクシー250台以上 <input type="checkbox"/> ③CO <sub>2</sub> 換算3,000t以上 (●工場等の数 1 所 ●車両台数 (②該当の場合) 台)
------------	--

温室効果ガス排出量	基準年度(平成 26 年度)	(令和 元 )年度排出量	目標年度(令和 元 年度)
	16,212 t CO <sub>2</sub>	14,893 t CO <sub>2</sub>	16,050 t CO <sub>2</sub>

主な工場等の排出量	番号	工場等の名称	(令和 元 )年度排出量
	①	アテツ石灰化工(株)井倉工場	14,893 t CO <sub>2</sub>
		t CO <sub>2</sub>	
		t CO <sub>2</sub>	
		t CO <sub>2</sub>	
		t CO <sub>2</sub>	

削減目標の達成状況	計画期間：平成 27 年度 ~ 令和 元 年度 ( 5 箇年度)
	<input type="checkbox"/> 総排出量基準 ( 元 )年度削減実績 目標削減率 目標達成 <input checked="" type="checkbox"/> 原単位基準 1.0 % 1.0 % <input checked="" type="checkbox"/> 達成 <input type="checkbox"/> 未達

(原単位基準の削減目標を選択している場合に記入)	温室効果ガスの排出量と密接な関係をもつ値の内容 生石灰製品製造に要するエネルギーに伴って発生するCO <sub>2</sub> を生石灰生産量で除した値 kg CO <sub>2</sub> /t/Cao	原単位当たり排出量		
		基準年度	( 元 )年度	目標年度
		236.500	234.200	234.100

(該当事業者のみ記入)

ベンチマーク指標の状況	対象事業の名称	ベンチマーク指標	関連数値(令和 元 年度)	達成率等

【削減状況の自己評価】

・省エネ法の管理標準に基づき、エネルギー使用状況を把握しながら、省エネ対策に取り組んだ。  
 ・基準年度であるH26年度に比べリサイクル燃料(再生油)の使用比率が5%アップ(H26年度52%、R元年度57%)したため、Co<sub>2</sub>削減が進んでいる。

**【推進体制】**

- ・省エネ法に基づく省エネルギー推進体制を整備
- ・社長をエネルギー統括者とし、エネルギー企画推進者、エネルギー管理企画推進者をそれぞれ選任し省エネルギーを推進している。
- ・日本石灰協会の一員として低炭素社会実行計画に参画

**【目標削減率達成のために実施した措置及び今後の取組】**

工場等の名称	実施した措置及び今後の取組の内容
アテツ石灰化工（株）井倉工場	(令和元年度実施分) <ul style="list-style-type: none"><li>・ 燃焼空気比の適正管理</li><li>・ 焼成炉に原料となる石灰石投入の際の漏風低減（原石投入設備シール補修）</li></ul> (今後実施予定分) <ul style="list-style-type: none"><li>・ 代替燃料（リサイクル燃料）の使用検討</li><li>・ 高圧電動機のインバーター化を実施し電力削減を図る</li><li>・ 更新時期になった照明はLED照明を採用する</li></ul>

**【森林保全等吸収源対策への取組】**

県内での取組	無	
その他	無	

**【再生可能エネルギーの導入】**

県内での取組	無	
その他	無	

**【その他特記事項】**

・年1, 500KL以上のエネルギーを使用し、生石灰製造プロセスにおいて発生するCO<sub>2</sub>も年3, 000 t以上排出する特定事業者該当するが、特定事業者の該当要件である「常時雇用する従業員が21名以上」から外れるため、非エネルギー起源によるCO<sub>2</sub>発生量は報告しない。（エネルギー起源のCO<sub>2</sub>のみ報告）